

- 早良鑛業株式會社従業員紛議
- 一、名 稱 早良鑛業株式會社
 - 二、所 在 地 福岡市姪濱町
 - 三、事業の種類 石炭採掘
 - 四、資 本 金 貳百四拾萬圓
 - 五、代 表 者 社長 萩原 精一
坑長 長沼 正志
 - 六、従業員 數 二三〇名
 - 七、紛議參加員數 三五名
 - 八、關係労働團體 全總九聯福岡地方協議會
 - 九、紛議發生年月日 昭和十二年二月十九日
 - 十、紛議解決年月日 同 年二月二十日
 - 十一、紛議發生原因

會社は物價騰貴により「全稼働者の半數に對し平均八分六厘の賃金値上と會社購買組合にて取扱中の物品^他を現在より値上せず」を發表したる處採炭夫廣末某は豫て企圖し厚りた待遇の改善より低率なる爲全總九聯福岡地方協議會馬場幸八等と連絡を取り同志糾合に奔走しゼネストを敢行せんとしたるに因る

- 1、賃金の三割値上
- 2、事故無賃與を皆勤賃與に変更
- 3、各種組合議員選舉制度改善
- 4、坑所内及衛生設備を改善すること
- 5、借家料支給
- 6、犧牲者を出さざること